

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月11日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 忠規
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 天 廣 俊 彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 天 廣 俊 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間	第32期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高(百万円)	110,096	109,910	34,456	35,183	150,354
経常利益(百万円)	108	1,983	171	658	2,023
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	50	1,132	46	364	953
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数(千株)	-	-	57,689	57,689	57,689
純資産額(百万円)	-	-	14,464	16,623	15,491
総資産額(百万円)	-	-	96,305	91,827	92,462
1株当たり純資産額(円)	-	-	139.27	159.97	149.16
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.48	10.91	0.45	3.51	9.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	10.90	0.45	3.51	9.18
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	15.0	18.1	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	939	1,798	-	-	7,857
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,109	1,232	-	-	3,740
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,186	1,556	-	-	7,409
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,581	4,654	5,644
従業員数(人)	-	-	1,408	1,319	1,390

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第32期第3四半期累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	1,319 (5,748)
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員およびパートタイマー)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を商品別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
レディース	1,234	84.7
キッズ	1,418	100.9
ファミリー	2,280	101.7
メンズ	1,040	91.0
衣料品計	5,974	95.6
グロサリー	5,205	105.5
デイリー	1,692	106.0
デリカ	2,526	106.3
ペリシャブル	4,733	103.9
ガーデニング	93	99.5
食品ギフト	334	93.0
食品計	14,585	104.8
ホームファッション	1,612	101.4
デジタル	1,912	102.4
サイクル	22	70.8
H & B C	2,400	98.0
住居・余暇計	5,947	100.2
その他	118	54.8
合計	26,625	101.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品別の主な内容は、次のとおりであります。

商品別の名称	主な内容	商品別の名称	主な内容
レディース	婦人用の衣料	ペリシャブル	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
キッズ	子供用の衣料、玩具等	ガーデニング	植物、ガーデニング用品等
ファミリー	靴、鞆、肌着等	食品ギフト	食品ギフト
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、ダイニング用品、家電等
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	デジタル	デジタル家電、ステーションナリー
デイリー	卵、乳製品、麺類等	サイクル	自転車
デリカ	惣菜、パン等	H & B C	化粧品、医薬品、日用雑貨等

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を商品別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
レディース	1,947	90.1
キッズ	1,808	102.3
ファミリー	3,616	104.7
メンズ	1,578	91.9
衣料品計	8,951	98.4
グロサリー	6,337	104.3
デイリー	2,147	106.1
デリカ	3,889	103.5
ベリシャブル	5,974	102.2
ガーデニング	129	103.5
食品ギフト	373	96.1
食品計	18,853	103.5
ホームファッション	2,018	103.3
デジタル	2,081	113.5
サイクル	77	107.2
H&B C	2,978	100.5
住居・余暇計	7,155	104.8
その他	224	71.8
合計	35,183	102.1

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における北海道の小売業を取り巻く環境は、消費者の節約志向の定着等厳しい状況はあるものの、個人消費において一部に持ち直しの動きがでてきております。

このような経営環境の下、当社は、平成22年度の重点施策である「営業力の強化」「収益構造の改革」及び「成長戦略の推進」等を柱に、お客さまにご満足頂ける営業活動を目指して取り組んでまいりました。

「営業力の強化」では、全国のイオン店舗が直営、専門店合同で一斉に行う「まるごと値下げの5日間」の割引セールを10月に北海道でも開催いたしました。更に、当社の重点セールスである「イオンdeカーニバル」も10月、11月にそれぞれ開催し、品揃えだけでなく、お客さまに楽しんで頂ける抽選企画なども同時に実施することで、多くのお客さまにご来店していただき、ご参加していただくことができました。

また、魅力ある売場作りを目指し、お客さまのニーズに対応した各店売場の活性化も実施いたしました。なかでも成長分野でもある「ペット関連」「手芸」売場を中心に実施し、特にジャスコ釧路昭和店では、手芸売場と専門店との一体型の売場のオープンにより、予想以上のご支持をいただいております。また、ジャスコ苫小牧店では「着心地だけでなく、暮らし心地まで考えた服」をコンセプトにしたイオンの衣料品における専門化の取り組みである「TVC（トップバリュコレクション）」売場を北海道で初めて導入いたしました。

このほか、電子マネー「WAON（ワオン）」カードホルダーの獲得強化も継続して実施し、結果11月末までに42万枚のWAONカードを発行いたしました。更にカードホルダー特典のご案内を徹底することで、毎月5のつく「5日」「15日」「25日」のわくわくデー（WAONポイント2倍デー）も広くお客さまに認知して頂けるようになり、毎月「20日」「30日」のお客さま感謝デー同様、多くのお客さまにご利用頂ける特別デーに育ってきております。

「収益構造の改革」では、加工食品を中心にバックルームの在庫削減や食品における廃棄処分商品の削減、欠品防止対策に取り組ましました。これにより荒利率の改善とともに作業効率の改善にもつながっております。また、電話対応業務のアウトソーシングをポスフル店舗に拡大し、店舗後方人時の削減を図るとともに、9月からTV会議システムも導入するなど更なる人時コストの削減にも取り組ましました。

「成長戦略の推進」では、ネットスーパーの更なる進化を図るべくネットスーパーの広域エリア展開にも取り組んでおります。通常エリアの7倍の50万世帯を対象に、これまでイオン北海道の店舗が自宅から離れていて普段ご利用できないお客さまにも、食料品や日用雑貨などの商品を毎日お届けする新たな取り組みであり、11月26日千歳店において実験的にスタートいたしました。

また、8月よりスタートいたしました北海道の美味しい商品を全国にお届けするインターネットショップ「e-shop」についても、今後より多くのお客さまにご利用頂けるよう育成していく計画です。

これらの施策に取り組んだ結果、当第3四半期会計期間の経営成績は、売上高351億83百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益6億89百万円（対前年同期3億72百万円増益）、経常利益6億58百万円（対前年同期4億87百万円増益）、四半期純利益は3億64百万円（対前年同期3億18百万円増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産は918億27百万円となり、前事業年度末に比べ6億35百万円減少いたしました。内訳としましては、流動資産が3百万円、固定資産が6億31百万円それぞれ減少したためであります。固定資産の減少は、差入保証金が6億55百万円減少したこと等が主な要因であります。

当第3四半期会計期間末の負債は752億4百万円となり、前事業年度末に比べ17億66百万円減少いたしました。内訳としましては、流動負債が5億24百万円、固定負債が12億42百万円それぞれ減少したためであります。流動負債の減少は、未払法人税等が5億80百万円増加しましたが、短期借入金7億32百万円、賞与引当金が3億36百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金8億23百万円、長期預り保証金が2億86百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は166億23百万円となり、前事業年度末に比べ11億31百万円増加いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が11億19百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は第2四半期会計期間末に比べ62百万円増加し46億54百万円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は19億13百万円（前年同期は10億11百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加額10億90百万円等により資金が減少したのに対し、仕入債務の増加額16億4百万円、減価償却費7億84百万円、税引前四半期純利益6億51百万円等により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は6億68百万円（前年同期は8億61百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入3億68百万円、預り保証金の受入による収入2億6百万円によりそれぞれ資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出7億74百万円、預り保証金の返還による支出4億68百万円等により、資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は11億82百万円（前年同期は95百万円の支出）となりました。長期借入金の新規借入により5億円、短期借入金の純増加により5億円それぞれ資金が増加したのに対し、長期借入金の返済により21億82百万円資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種種類株式	24,500,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
A種種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数 100株(注)
計	57,689,016	57,689,016	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当

期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3.(1)において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で、これを支払う。

非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

2. 剰余財産の分配

剰余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの剰余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて剰余財産の分配を行わない。

3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

(1) 普通株式を対価とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月30日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年5月31日 至平成35年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成21年4月6日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年5月31日 至平成36年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成22年4月14日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	235
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年5月31日 至平成37年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	-	57,689,016	-	6,100	-	13,354

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 24,500,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,873,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,311,800	303,118	同上
単元未満株式	普通株式 3,316	-	同上
発行済株式総数	57,689,016	-	-
総株主の議決権	-	303,118	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通 21丁目南1-10	2,873,900	-	2,873,900	4.98
計	-	2,873,900	-	2,873,900	4.98

(注) 平成22年11月30日現在の自己株式は、2,841,400株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	273	295	285	275	285	279	275	287	279
最低(円)	264	268	261	266	265	268	267	266	268

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

氏名	新役名	新職名	旧役名	旧職名	異動年月日
植村 忠規	代表取締役 社長		代表取締役 社長	営業本部長	平成22年9月18日
柴田 祐司	取締役	営業本部長	取締役		平成22年9月18日
	取締役	常務執行役員 営業本部長	取締役	営業本部長	平成22年10月6日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,654	5,644
受取手形及び売掛金	4,620	2,547
商品	11,292	12,272
繰延税金資産	805	520
その他	3,216	3,604
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	24,582	24,586
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	31,814	31,419
構築物(純額)	1,861	1,778
工具、器具及び備品(純額)	3,219	3,168
土地	13,423	13,204
建設仮勘定	-	55
有形固定資産合計	50,319	49,626
無形固定資産		
その他	1,778	1,882
無形固定資産合計	1,778	1,882
投資その他の資産		
差入保証金	14,942	15,598
繰延税金資産	904	1,252
その他	7,684	7,981
貸倒引当金	8,383	8,465
投資その他の資産合計	15,147	16,366
固定資産合計	67,244	67,876
資産合計	91,827	92,462
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,002	16,297
短期借入金	19,265	19,998
未払法人税等	733	152
賞与引当金	87	424
役員業績報酬引当金	35	52
販売促進引当金	74	40
構造改革損失引当金	-	2
その他	9,995	9,752
流動負債合計	46,195	46,719

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
固定負債		
長期借入金	18,900	19,723
役員退職引当金	5	17
長期預り保証金	9,753	10,040
その他	349	468
固定負債合計	29,008	30,250
負債合計	75,204	76,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	13,354	13,354
利益剰余金	1,173	2,293
自己株式	1,628	1,654
株主資本合計	16,653	15,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	6
繰延ヘッジ損益	8	17
評価・換算差額等合計	40	24
新株予約権	10	8
純資産合計	16,623	15,491
負債純資産合計	91,827	92,462

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
売上高	110,096	109,910
売上原価	81,780	81,159
売上総利益	28,315	28,750
営業収入	11,628	11,739
営業総利益	39,943	40,489
販売費及び一般管理費	1 39,571	1 38,135
営業利益	372	2,354
営業外収益		
受取利息	119	56
受取配当金	254	4
テナント退店解約金	118	178
その他	56	74
営業外収益合計	548	314
営業外費用		
支払利息	623	584
その他	188	100
営業外費用合計	812	685
経常利益	108	1,983
特別損失		
減損損失	2 148	3
固定資産除却損	49	54
抱合せ株式消滅差損	98	-
その他	8	-
特別損失合計	304	58
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	195	1,924
法人税、住民税及び事業税	71	717
法人税等調整額	216	75
法人税等合計	145	792
四半期純利益又は四半期純損失()	50	1,132

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	34,456	35,183
売上原価	25,326	25,727
売上総利益	9,129	9,456
営業収入	3,835	3,920
営業総利益	12,965	13,376
販売費及び一般管理費	12,648	12,687
営業利益	316	689
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	0	0
テナント退店解約金	84	148
その他	22	12
営業外収益合計	128	179
営業外費用		
支払利息	208	189
その他	65	20
営業外費用合計	273	209
経常利益	171	658
特別損失		
固定資産除却損	5	7
抱合せ株式消滅差損	98	-
特別損失合計	103	7
税引前四半期純利益	67	651
法人税、住民税及び事業税	23	510
法人税等調整額	2	223
法人税等合計	21	286
四半期純利益	46	364

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	195	1,924
減価償却費	2,486	2,364
減損損失	148	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	6
賞与引当金の増減額(は減少)	268	336
役員退職引当金の増減額(は減少)	47	12
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	2	16
販売促進引当金の増減額(は減少)	58	34
構造改革損失引当金の増減額(は減少)	15	2
受取利息及び受取配当金	373	61
支払利息	623	584
固定資産除却損	49	54
抱合せ株式消滅差損益(は益)	98	-
売上債権の増減額(は増加)	768	2,072
たな卸資産の増減額(は増加)	812	1,067
仕入債務の増減額(は減少)	520	294
預り金の増減額(は減少)	1,253	1,286
その他	519	452
小計	1,366	2,409
利息及び配当金の受取額	255	83
利息の支払額	588	598
法人税等の支払額	94	96
営業活動によるキャッシュ・フロー	939	1,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,724	1,550
無形固定資産の取得による支出	8	22
有形固定資産の売却による収入	0	-
差入保証金の差入による支出	8	5
差入保証金の回収による収入	592	624
預り保証金の受入による収入	471	563
預り保証金の返還による支出	772	845
その他	340	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,109	1,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,500	2,400
長期借入れによる収入	11,600	7,325
長期借入金の返済による支出	5,076	6,481
社債の償還による支出	210	-
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,186	1,556
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,356	990
現金及び現金同等物の期首残高	8,494	5,644
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	443	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,581	4,654

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額は33,739百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は32,303百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給料・賞与</td><td>12,974百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>8,665</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,441</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td>2,120</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,992</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>801</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>75</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>242</td></tr> </table> <p>2 減損損失 当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 小樽市他</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>2</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	従業員給料・賞与	12,974百万円	賃借料	8,665	減価償却費	2,441	照明冷暖房費	2,120	広告宣伝費	1,992	販売手数料	801	賞与引当金繰入額	75	退職給付費用	242	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 小樽市他	店舗	建物等	2	148	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給料及び賞与</td><td>12,687百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>7,745</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,354</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>2,133</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,048</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>87</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>239</td></tr> </table>	従業員給料及び賞与	12,687百万円	賃借料	7,745	減価償却費	2,354	水道光熱費	2,133	広告宣伝費	2,048	賞与引当金繰入額	87	退職給付費用	239
従業員給料・賞与	12,974百万円																																								
賃借料	8,665																																								
減価償却費	2,441																																								
照明冷暖房費	2,120																																								
広告宣伝費	1,992																																								
販売手数料	801																																								
賞与引当金繰入額	75																																								
退職給付費用	242																																								
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																					
北海道 小樽市他	店舗	建物等	2	148																																					
従業員給料及び賞与	12,687百万円																																								
賃借料	7,745																																								
減価償却費	2,354																																								
水道光熱費	2,133																																								
広告宣伝費	2,048																																								
賞与引当金繰入額	87																																								
退職給付費用	239																																								

前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料・賞与 4,173百万円	従業員給料及び賞与 4,124百万円
賃借料 2,748	賃借料 2,586
減価償却費 821	減価償却費 784
照明冷暖房費 679	水道光熱費 742
広告宣伝費 628	広告宣伝費 728
販売手数料 219	賞与引当金繰入額 87
賞与引当金繰入額 75	退職給付費用 79
退職給付費用 79	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年11月30日現在)	(平成22年11月30日現在)
現金及び預金勘定 5,581 百万円	現金及び預金勘定 4,654 百万円
現金及び現金同等物 5,581	現金及び現金同等物 4,654

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
 - 普通株式 33,189,016株
 - A種類株式 24,500,000株
- 自己株式の種類及び株式数
 - 普通株式 2,841,400株
- 新株予約権等に関する事項
 - ストック・オプションとしての新株予約権
 - 新株予約権の四半期会計期間末残高 10百万円
- 配当に関する事項
 - 該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)

当社はデリバティブ取引として、金利関連の金利スワップ取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計が適用されておりますので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)		前事業年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	159.97円	1株当たり純資産額	149.16円
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	479.91円	普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	447.49円

(注) 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	0.48円	1株当たり四半期純利益金額	10.91円
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純損失金額()	1.45円	普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	32.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10.90円
		普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.71円

(注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額」、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」と「普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を記載しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	50	1,132
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち、A種種類株主)	35 (35)	801 (801)
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	14	330
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,300	30,320
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株) (うち、新株予約権)	- -	52 (52)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	-	-
A種種類株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.45円	1株当たり四半期純利益金額	3.51円
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	1.34円	普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	10.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.45円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.51円
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1.34円	普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10.53円

- (注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり四半期純利益金額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」と「普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を記載しております。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	46	364
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち、A種種類株主)	32 (32)	258 (258)
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13	106
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,302	30,344
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株) (うち、新株予約権)	28 (28)	40 (40)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	-	-
A種種類株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月5日

イオン北海道 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月28日

イオン北海道 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。